

保育所

◇保育所について

こども希望課（園運営支援係）電話21-1205

保育所は、保護者が就労や病気などで、お子さん(概ね生後6か月～小学校入学前)の面倒をみられない場合にお預かりする施設です。

◎入所手続きについて

◆4月に入所する場合

申し込みに係る書類を10月から、こども希望課、南部大東ふくしあ(大東支所)、南部大須賀ふくしあ(大須賀支所)でお渡しします。

申し込み受付期間は、書類の配布開始からおおむね4週間です。詳細は例年9月の「広報かけがわ」にてお知らせしております。

なお、新年度も継続して入所を希望する場合も手続きが必要となりますので、現在入所中の保育所を経由して手続きをしてください。

◆5月以降に入所する場合

目安として希望する月の3か月前の末日までに、こども希望課、南部大東ふくしあ(大東支所)、南部大須賀ふくしあ(大須賀支所)に申し込んでください。

◎保育料について

保育料は、お子さんの年齢や保護者の課税状況に応じて決まります。同一世帯内の兄弟姉妹で保育所等に通っているお子さんが2人以上いる場合は、2番目のお子さんの保育料が半額、3番目以降のお子さんの保育料が無料になります。

「幼児教育・保育の無償化」により、3歳から5歳までのお子さん及び0歳から2歳の住民税非課税世帯のお子さんは無料です。

◎延長保育について

保護者の就業時間等に合わせ、保育時間が延長できる制度です。

保育時間：通常保育時間の1時間程度の延長を行っています。

利用料金：保育所により異なります。

利用方法：保育所に直接申し込んでください。

問合せ：各保育所(25ページ)に直接お問い合わせください。

◎保育所申し込み受付基準

- ①保護者が保育所を利用する条件に該当すること。
 - ②同居祖父母が無職でも申し込み可能です。
 - ③求職中の方も申し込み可能です(入園後は入園基準に記載されている就労が必要です)。
 - ④幼稚園との併願や、兄弟姉妹で別々の処遇を希望される方も申し込み可能です。
- ※②③の場合は、入所選考上、優先度の調整対象となります。
- ※詳しくはこども希望課へ直接お問い合わせください。



◇一時預かり事業

こども希望課（こども育成支援係）

（園運営支援係）

電話21-1205

保育所に入所していないお子さんで、保護者の週3日程度（1か月14日以内）の就労や、傷病・入院・リフレッシュなどの理由で家庭保育ができないときに預かる制度です。

利用料金：実施施設により異なります。

利用方法：実施施設に直接申し込んでください。

問合せ：実施施設（22・25・26ページ）に直接お問い合わせください。

実施については、園の状況により変動します。

◇病児保育事業

こども希望課（園運営支援係）電話21-1205

病気のお子さんを集団や家庭で保育できない時に、一時的に預かる制度です。

実施施設

- 病児保育室はぐる一む（はぐくみクリニック2F）長谷二丁目2-6 TEL 24-8960

対象となるお子さん

- 市内に住所を有するか保護者が市内在勤の生後6か月から小学校3年生までのお子さん。
- 保護者の就労等の事由により、保育及び看護が受けられない場合。

料金：2,000円/日（市民及び市内在勤者のお子さん以外の場合は、4,000円/日）

市民及び市内在勤者のお子さんで生活保護世帯、住民税非課税世帯の場合は、利用料の減免があります。

利用可能日及び時間：月曜日から金曜日、午前8時15分から午後5時まで

利用方法：病児保育室はぐる一むにて事前登録、予約後利用になります。

詳しくは、病児保育室はぐる一むまでお問い合わせください。



病気やけがの回復期にあるお子さんを保育所や家庭で保育できない時に、医師の指示に基づき、看護師と保育士が連携して一時的に預かる制度です。

実施施設

- 子育てセンターひだまり保育園 杉谷南二丁目1-1 TEL 23-1771
- 子育てセンターさやのもり保育園 長谷1687-2 TEL 24-2251
- 子育てセンターとものもり 大池2305 TEL 25-6800

対象となるお子さん

- 市内に住所を有する概ね1歳から小学校3年生までのお子さん。
- 保護者の就労等の事由により、保育及び看護が受けられない場合。
- 医療機関による入院加療の必要はないが、安静の確保等の理由から集団保育が困難なお子さん。

料金：2,000円/日（他実費負担あり）

利用可能日及び時間：実施施設の開所日、通常の保育時間（午前7時から午後6時まで）内です。

利用可能期間：おおむね7日間が限度です。

利用方法：直接各施設にお問い合わせください。

◇認可保育所一覧

私立保育所

| 施設名 | 住所 | 電話 | 一時預かり実施 | 病後児保育事業 |
|-----------------|------------|---------|---------|---------|
| 子育てセンターひだまり保育園 | 杉谷南二丁目1-1 | 23-1771 | ○ | ○ |
| 子育てセンターさやのもり保育園 | 長谷1687-2 | 24-2251 | ○ | ○ |
| 掛川聖マリア保育園 | 中央一丁目8-1 | 24-0875 | ○ | |
| 葛ヶ丘保育園 | 葛ヶ丘三丁目4-1 | 26-9123 | | |
| 城東保育園 | 下土方1152-3 | 74-2201 | | |
| よこすか保育園 | 横須賀1371-3 | 48-2258 | | |
| おおぶち保育園 | 大淵4385-1 | 48-0707 | ○ | |
| かけがわのぞみ保育園 | 杉谷南一丁目1-20 | 21-3001 | | |
| すずかけっこ保育園 | 大池2956 | 61-2505 | | |
| 掛川あそび保育園 | 岡津63-2 | 22-8900 | | |
| きらきら保育園 | 柳町36 | 29-6336 | | |
| みなみさいごうのぞみ保育園 | 南西郷1315-5 | 64-3700 | | |



児童福祉法第59条の2の規定に基づき、静岡県知事に届出を行っている保育施設で、「認可外保育施設指導監督基準」に基づき、静岡県知事が保育内容、保育従事者数、施設設備等について指導監督を行っています。また、県の基準を満たす施設のうち保育の質を高めようと努めている施設は「掛川協働保育園」として、待機児童対策に取り組んでいます。

サービス内容や利用料は施設によって異なりますが、様々な保育ニーズに応じて施設ごとに独自の運営がなされています。申し込みや保育内容、時間、保育料など詳細については、各施設にお問い合わせください。

掛川市では、下記の掛川協働保育園利用者のうち、要件を満たす方を対象に利用料の助成を行っています。助成制度については、こども希望課へお問い合わせください。

| 施設名 | 住所 | 電話 | 一時預かり実施 |
|-----------|-----------------|---------|---------|
| 大浜愛育園 | 浜川新田399-1 | 72-2460 | |
| 掛川にじいろ保育園 | 上張925-8 プラザビル2F | 21-0265 | ○ |



地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応する質が確保された保育を提供し、お子さんの成長を支援するために、19人以下の少人数の保育により、0歳から2歳までのお子さんを預かる事業です。

子ども・子育て支援新制度では、市が人員配置基準や面積基準などの設備・運営の基準を条例で定め、事業の認可をすることとされています。

地域型保育事業には、①家庭的保育(保育ママ)、②小規模保育、③事業所内保育、④居宅訪問型保育の4つの事業タイプがありますが、掛川市では、少人数(定員6~19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもとで、きめ細かな保育を行う「小規模保育事業」が行われています。

入所の申し込みは、こども希望課で行っています。保育内容や保育時間など詳細については、各施設にお問い合わせください。

小規模保育事業所

| 施設名 | 住所 | 電話 |
|--------------|-------------|---------|
| ちゅーりっぷ | 沖之須1894-2 | 48-6737 |
| 小さなお家 ぽっぽ保育園 | 本所72-2 | 29-5760 |
| モコ宮脇保育園 | 宮脇一丁目4-2 | 28-9666 |
| きらきら保育園(分園) | 中宿132 | 21-3013 |
| きよさき保育園 | 清崎104-4 | 24-7200 |
| 桜木こどものへや | 家代1761-1 | 22-8159 |
| 掛川みなみ園 | 南二丁目16-12 | 21-7806 |
| そがのぞみ保育園 | 領家581-1 | 25-7700 |
| おだかちょうのぞみ保育園 | 下俣1086-8 | 25-6500 |
| あんり小規模保育園 | 本郷616-4 | 64-7771 |
| トットハウス掛川駅南 | 亀の甲二丁目17-17 | 29-6811 |



MEMO

